

国民健康保険税条例の一部改正等22議案を可決

二本松市国民健康保険税条例一部改正は原案を修正し可決

二本松市議会6月定例会は、6月10日から24日までの15日間を会期として開催されました。本定例会での議案は、二本松市国民健康保険税条例の一部改正、平成22年度一般会計補正予算など市長提出議案20件、議員提出議案2件及び請願1件でした。

初日に、市長の提案理由説明の後、5月26日に東京で開催された全国市議会議長会第86回定期総会の席上、市議会議員として長年市政の振興に努めた功績により表彰を受けた9名の方に表彰状の伝達がありました。

16日から18日までの一般質問では11名の議員が市政全般にわたり質問を行いました。18日から23日までは4常任委員会で付託された議案を慎重に審査しました。24日、本会議を再開して、各常任委員会に付託された案件について審査結果の報告がありました。

採決の結果、二本松市国民健康保険税条例の一部改正及び平成22年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算については、修正可決され、その他の議案については原案どおり承認可決されました。

条 例

◎「二本松市税条例の一部を改正する条例」

地方税法等の一部改正に伴う措置で、その主な内容は、個人の市民税に係る給与所得者及び公的年金等受給者が扶養親族申告書に記載すべき事項等を定めること並びに市たばこ税の税率を引き上げるもの。

◎「二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例」

過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、過疎地域において、工業等の用に供する施設を新設又は増設した場合の適用条件を充たす企業に係る固定資産税の課税免除の適用期間を1年間延長するもの。

◎「二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

合併協定に基づく不均一課税を終えて統一税率を適用する初年度で、応能・応益の賦課割合は55:45、後期高齢者支援分及び介護納付金分は50:50とし、それぞれ従来同様の割合とし、医療分、介護分について、現行税率で所用額を確保することは困難なことから、税率改正により対応せざるを得なくなったもの。なお、税率については、当初提案あったものを修正して可決。

◎「二本松市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数に関する条例を廃止する条例」

合併協定に基づき制定した議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数に関する条例の適用期間満了に伴い、本条例を廃止するもの。

補正予算

◎「二本松市一般会計補正予算」

経済・景気対策として公共投資を行い、地域経済の活性化を図るため、所要の措置を講じるもの。

(歳出の主なもの)

○総務費

・移住・交流推進支援事業採択による補助金の増額 2,000千円

○民生費

・介護保険特別会計介護給付費繰出金の増額 2,698千円
・保育所教材費及び職員研修旅費の増額 1,715千円

○農林水産業費

・用排水路補修事業の増額 12,000千円
・農業用施設整備事業の増額 31,500千円
・林道整備事業費の増額 6,500千円

○商工費

・商工業融資事業の増額 50,000千円

○土木費

・地域経済活性化対策道路等維持管理経費の増額 5,505千円
・道路照明整備事業の増額 10,000千円
・道路・側溝等補修事業の増額 134,495千円
・一般市道整備事業費の増額 100,000千円

○教育費

・旭小学校耐震補強工事に係る学校施設整備事業の増額 101,245千円
・幼稚園教材費及び職員研修旅費の増額 4,034千円
・認定こども園整備事業 36,092千円
・市民会館施設修繕費の増額 4,631千円
・二本松図書館空調設備修繕費の増額 11,500千円

(歳入の主なもの)

○繰越金の増額 350,000千円

◎「二本松市国民健康保険特別会計補正予算」

歳出において、過去の実績及び被保険者数の変動、診療報酬改定等を勘案して医療費の所要額を推計し、保険給付費では当初予算との比較で22,243千円の減となり、後期高齢者支援金で86,207千円、老人保健拠出金で12,443千円の減額となる一方、介護納付金では35,195千円の増額となり、総額87,025千円の減額補正となったもの。

歳入では、国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金等をルール計算により再積算し、国の特別調整交付金54,000千円、基金繰入金50,000千円を計上し、前年度繰越金124,146千円を増額計上したうえで国保税の再算定を行ったものとして提案あったものを、基金繰入金を102,265千円に増額し修正可決したものを。

◎「二本松市老人保健特別会計補正予算」

歳入歳出における支払基金、国、県及び市の費用負担の精算措置。

◎「二本松市介護保険特別会計補正予算」

保険事業勘定において、高額医療・高額介護合算療養費制度における自己負担限度額を超えた分に係る支給額の増額。

◎「二本松市安達下水道事業特別会計補正予算」

社会資本整備総合交付金の内示による建設事業費の増額とそれに伴う財源の補正措置。

◎「二本松市水道事業会計補正予算」

JR象目田踏切敷地内軌道横断配水管布設替工事等にかかる補正措置。

市長から提案された議案と審議結果

議案番号	件名	結果
第50号	専決処分の承認を求めることについて (平成21年度二本松市一般会計補正予算)	原案承認
第51号	専決処分の承認を求めることについて (平成21年度二本松市工業団地造成事業特別会計補正予算)	原案承認
第52号	専決処分の承認を求めることについて (二本松市税条例の一部を改正する条例制定について)	原案承認
第53号	専決処分の承認を求めることについて (二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)	原案承認
第54号	専決処分の承認を求めることについて (平成22年度二本松市水道事業会計補正予算)	原案承認
第55号	二本松市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第56号	二本松市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第57号	二本松市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第58号	二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第59号	二本松市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第60号	二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第61号	二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	修正可決
第62号	二本松市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数に関する条例を廃止する条例制定について	原案可決
第63号	損害賠償額の決定について	原案可決
第64号	平成22年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第65号	平成22年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	修正可決
第66号	平成22年度二本松市老人保健特別会計補正予算	原案可決
第67号	平成22年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第68号	平成22年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第69号	平成22年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決

議員提出議案と審議結果

議案番号	件名	結果
第4号	二本松市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第5号	「地域医療機能推進機構法案」の臨時国会での成立を求める意見書の提出について	原案可決